



「人」の幸せを支える

人間科学職を目指す方へ

厚生労働省

Recruit Guide 2027



厚生労働省は、福祉・医療・雇用などの面から 「人」の一生に関わる仕事を担っています。



厚生労働省は、福祉・医療・雇用などの面から「人」の一生に関わる仕事を担っています。

その中でも人間科学職は、心理学、社会学、教育学などを素地に、「人」についての深い関心と洞察力を備えた「**職業安定行政をはじめとする雇用政策分野の総合職**」として、人生の多くの時間を費やし、個人のあり方だけでなく、社会のあり方にもつながる「仕事」に関して、人々の安心や希望を専門的に追求していく業務に従事しています。

雇用に関わる政策の企画立案や、その実現に向けて、さまざまな部署や関係者との調整、現場の業務に対する指導を通じて、「仕事」の面から人々の暮らしを支えています。人間科学職として、私たちと一緒に歩んでくれる皆さんをお待ちしています。



Contents

幹部へのインタビュー	P03	1年目職員座談会	P19
組織図	P05	メンター制度・1年目職員の1日	P22
主な所掌事務	P07	地方研修について	P23
キャリアパス	P09	ワーク・ライフ・バランス	P25
先輩からのメッセージ	P11	Q & A	P27
様々な角度から厚生労働行政に携わる	P17	採用の流れ	P29

幹部へのインタビュー



澤口 浩司 さわぐち こうじ 人材開発統括官付人材開発政策担当参事官

これまでの経歴

- 平成4年 入省
地方研修:大阪
ハローワーク窓口での相談業務や職業紹介業務は、とてもやりがいのある仕事だった。
- 平成11年 職業安定局庶務課管理係長
省庁再編(労働省→厚生労働省)、都道府県労働局の組織立上げ。大変だった。
- 平成25年 神奈川労働局職業安定部長
二度目の地方管理者。“現場視点”に頭を切り替えて、現場での成果を上げることが大事な仕事。

- 令和元年 地域就労支援室長
障害者雇用促進法の改正への対応。法改正が終わったら、緊急で感染症の対応へ。
- 令和3年 職業安定局首席職業指導官
ハローワークの職業紹介業務等を担当。現場目線で仕事することの大事さを感じる。
- 令和5年 茨城労働局長
地方局のトップとして、労働基準行政・雇用環境・均等行政・職業安定行政全てを見ていく仕事は新鮮だった。
- 令和7年 現職
リスクリングなどの人材育成・人材開発政策の調整・とりまとめ役を担当。

コロナ禍での緊急対応

コロナ禍の中で我が国においても感染拡大防止等のため、事業者への休業要請等がなされ、商店街等から人の姿が見えなくなりました。この時、緊急で「失業を増やさないための対策一雇用維持対策」に取り組むこととなりました。私が担当したのは、コロナ禍で解雇・失業という事態にならないよう、事業主に“休業”というかたちで雇用維持してもらうために、雇用調整助成金の“コロナ特例措置”を

設けて、“休業対応への支援”を行うことでした。いつ感染症が終わるのか、出口が見えない中で、現場(労働局)が懸命に雇用調整助成金の支給処理を行い、あの難局を乗り越えたことは忘れがたい記憶です(「助成金のおかげで助かった!」との事業主の声のために頑張っています!)という現場の皆さんの言葉は忘れられません…。)

Career Story

Q1 厚生労働省の人間科学職について教えてください。

厚生労働省は「人に関わる仕事」をしています。その中で人間科学職は、特に「働く」場面に関わる「政策や事業の企画・立案」から、それらの「政策等の実行・運用」、都道府県労働局やハローワークといった現場における「リーダー役(管理職)」と、幅広い業務を経験します(これは労働局・ハローワークといった現場を直轄で持っている厚生労働省だからこそできる仕事です。)

Q2 人間科学職の魅力を教えてください。

色々な仕事を経験することができます。法律改正等により新しい制度をつくる、または制度・政策を見直していくといった「企画の仕事」から、こうした制度や政策を実際に動かす運用の仕方を定めて、現場(労働局・ハローワーク)に指示をする、あるいは、現場のリーダーとして、自ら、制度や事業自体を「動かしていく仕事」がある、というのは「人間科学職ならではの魅力」だと思います。

Q3 人間科学職の仕事の一つに「政策の企画立案」ということがありますが、どのように行われるのですか。

政策や具体的な支援策などを考える時には、例えば、若年者対策であれば若年者の方々、障害者対策であれば障害のある方々が何を求めているのか、ということが原点です。対象となる方々のニーズ、必要な支援が何かといったことを把握することが重要です。この点でも厚生労働省がハローワーク等の直轄の現場を持っているメリットが発揮されます。現場を通じて把握した「ニーズ」や「人々の声」をベースにして政策や事業を考えます。

Message 受験生へのメッセージ

我々の仕事は、「雇用」「人」に関わる仕事ですが、世の中の社会状況や経済情勢など、幅広い分野に触れ、そして色々なことを吸収することができる仕事です。仕事の中で自分自身としても色々な刺激を感じながら、研鑽を積み、経験値を上げていくことができる仕事だと思います。

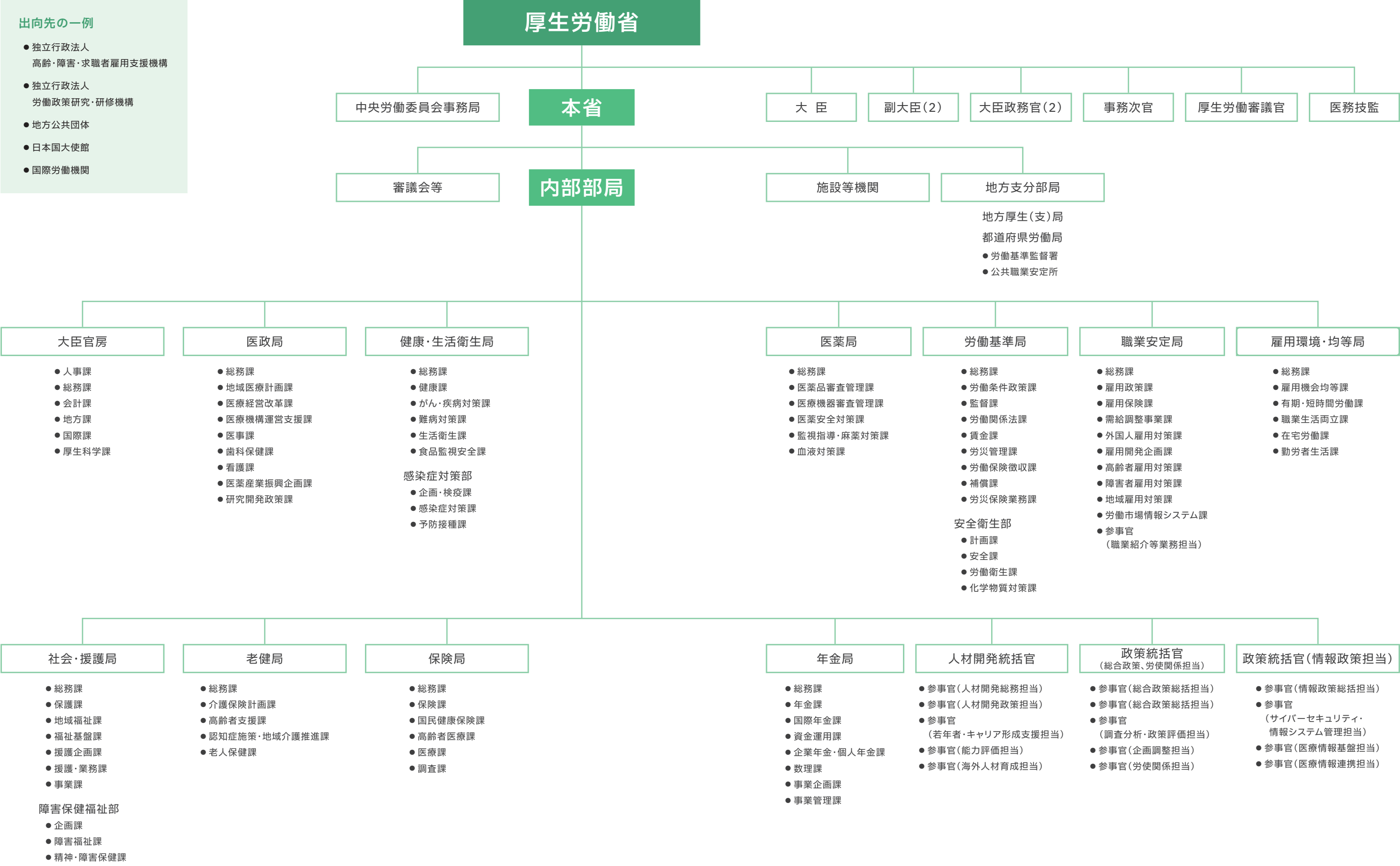


建設パトロール



最低賃金審議会

組織図



主な所掌事務（令和8年9月1日時点）

人間科学職は、「仕事」に関する人々の安心や希望を専門的に追求していく仕事に従事することが多いため、職業安定局と人材開発統括官をピックアップして紹介します。

職業安定局

少子高齢化が進展する中で、持続可能な経済・社会を構築するとともに、経済・産業構造の転換に的確に対応するため、女性・高齢者・外国人など多様な人材の活躍促進、成長分野等への労働移動の円滑化、労働市場の見える化などの雇用対策を積極的に推進することにより、働く意欲のある誰もが、能力を発揮して安心して働き、安定した生活を送ることができる社会の実現に向け、取り組んでいます。

総務課 職業安定局の所掌事務に関する総合調整等に関すること	
公共職業安定所運営企画室	ハローワークの行う業務の運営に関する企画、立案等に関すること
人道調査室	旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨に関すること
ハローワークサービス推進室	ハローワークサービス憲章等に関すること

雇用政策課 雇用失業情勢についての分析・情報収集等に関すること	
労働移動支援室	労働移動に関する企画、立案に関すること
民間人材サービス推進室	民間人材サービスの活用に関する企画、立案等に関すること

雇用保険課 失業等給付などの雇用保険事業等に関すること	
-----------------------------	--

需給調整事業課 労働者派遣事業、民間職業紹介等に関すること	
労働市場基盤整備室	募集情報等提供事業の届出、指導・監督等に関すること

外国人雇用対策課 外国人の職業紹介、外国人の雇用に関する事業主等への助言等に関すること	
海外人材受入就労対策室	特定技能外国人等の受入れのための環境整備に関する政策の企画、立案等に関すること
経済連携協定受入対策室	経済連携協定に基づく看護師及び介護福祉士の候補者等の受入体制の整備等に関すること

雇用開発企画課 高齢者や障害者雇用等の総合調整等に関すること	
就労支援室	公正な採用選考の確立、生活保護受給者、刑務所出所者、ホームレスなどの雇用機会の確保等に関すること
建設・港湾対策室	建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等に関すること

高齢者雇用対策課 高年齢者雇用確保措置、シルバー人材センター事業等に関すること	
---	--

障害者雇用対策課 障害者の職業紹介・職業指導、障害者の雇用の促進、職業生活における自立の促進等に関すること	
地域就労支援室	地域における障害者の就職、職場への定着の促進等に関すること

都道府県労働局

都道府県労働局は、各都道府県を管轄として全国47か所に設置されています。地域における総合労働行政機関として労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政及び雇用環境・均等行政の4つの行政分野を総合的かつ一元的に運営し、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。

働く方を直接支援する第一線機関として、職業安定・人材開発行政の第一線機関である「ハローワーク」、労働基準行政の第一線機関である「労働基準監督署」のほか、雇用環境・均等行政の第一線機関として労働局内に「雇用環境・均等部（室）」があります。

地域雇用対策課	地域における雇用開発、雇用機会の確保等に関すること
---------	---------------------------

労働市場情報システム課（※練馬区上石神井庁舎）	ハローワークシステム等に関すること
-------------------------	-------------------

参事官（職業紹介等業務担当）	ハローワークが行う職業紹介、職業指導、公的職業訓練の受講者等に関する職業の安定等に関すること
人材確保支援企画室	労働力が不足している業種の職業紹介、職業指導等に関すること

人材開発統括官

少子高齢化が進展する中で、生産性向上を将来にわたり持続可能なものとし、誰もが生涯を通じ能力を高め、希望に応じたキャリアを形成することができるよう、これから働こうとする若者や離職者等を対象とした公的職業訓練の実施、企業による人材育成の支援、技能検定の実施等による職業能力評価体制の整備など、働く人のスキルアップを支援する施策を実施しています。

人材開発総務担当参事官室	人材開発統括官の所掌事務に関する総合調整に関すること
--------------	----------------------------

人材開発政策担当参事官室 人材開発政策の企画及び立案等並びに職業能力開発基本計画に関すること	
政策企画室	人材開発統括官の所掌に係る施策のうち横断的な処理を要するものに関すること 人材開発統括官の所掌に係る広報に関すること 能力開発基本調査、ものづくり白書に関すること 等
訓練企画室	公的職業訓練の運用に関すること 職業訓練指導員の養成に関すること 等
特別支援室	障害者向け職業訓練に関すること 技能者育成資金の運営に関すること 介護労働安定センターの組織及び運営一般に関すること 等

若年者・キャリア形成支援担当参事官室 我が国の将来を担う若年者等の就職支援に関すること及び労働者の自発的な職業能力の開発・向上に関すること	
キャリア形成支援室	キャリアコンサルティング、ジョブ・カード制度に関すること
企業内人材開発支援室	事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上に関すること

能力評価担当参事官室 技能検定、団体等検定、職業能力評価基準、卓越した技能者（現代の名工）の表彰等に関すること	
2028年 技能五輪国際大会準備室	技能五輪国際大会の開催実現に向けた調整業務に関すること 各種技能競技大会の実施に関すること

海外人材育成担当参事官室 外国人技能実習制度及び育成就労制度に関すること	
海外協力室	政府間の技術協力、国際機関等を通じた技術協力に関すること
技能実習業務指導室	技能実習に関する指導監督等に関すること

ハローワーク（公共職業安定所）

全国544か所のハローワークに加え、地方自治体とのワンストップ窓口（341か所）等により、地域密着型の就職支援を実施しています。

主な業務として、「職業紹介」「雇用保険・求職者支援」「雇用対策」があります。

「職業紹介」…求職者に対し、職業紹介・職業相談、必要に応じ、個別の求人開拓や職業訓練の受講あっせんを行うほか、キャリアコンサルティングや定着支援等を行うとともに、求人者に対し、求人票の見直しの助言や面接会の開催など充足支援を行います。

「雇用保険・求職者支援」…雇用保険の適用（資格取得・喪失）、失業認定、失業給付、育児休業給付の支給や職業訓練受講給付金の支給等を行います。

「雇用対策」…事業主に対し、各種助成金の支給のほか、障害者雇用率達成指導、高年齢者雇用確保措置導入指導や人材確保に係る助言等の雇用管理改善支援を行います。

人間科学職に求められること

こちらの図では、人間科学職のキャリアパスを示しています。

人の一生に関わる幅広い分野の仕事を担う厚生労働省の中で、人間科学職は、主に「仕事」の分野に関する政策を専門的な視点から支え、そうした経験を積みながらキャリアアップを図っていきます。その際、厚生労働省の人間科学職には、個々人に向き合い、その課題をひとつひとつ解決していく個別支援よりも、必要な支援を行うための仕組みを作り、運用していくことが求められます。また、労働局（地方）勤務を経験し、政策を運用する現場実務や組織マネジメントにも精通していくことも期待されます。

具体的には、個別支援の手法を理解した上で、さまざまな制度や事業の仕組みを創設・運用することになります。運用にあたり、対外的には、関係団体等との連携の体制の構築、事業主等に対する指導・啓発等を進めます。対内的には、現場で用いる様々なツールや手法等を開発・提供するほか、業務を円滑に進めるための指導や、組織マネジメントの方法を検討します。このような取組を通じて、必要な支援を成し遂げていくことが必要となります。

このため、まずは「総合職」としての企画・立案の能力、調整力、指導力などが求められます。これを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることになります。

それでは、次のページから厚生労働省で活躍している人間科学職の職員を紹介していきます。

地方研修

入省2年目の1年間は、都道府県労働局及びハローワークでの地方研修があります。



23 ページ かとう さよ 加藤 さよ



23 ページ すがわら さくら 菅原 さくら



23 ページ しょう ななこ 正 菜々子



23 ページ なかだ えり 中田 英里



23 ページ わこう いぶき 和合 伊吹

海外・独立行政法人等での勤務

在外公館や国際機関、独立行政法人、地方自治体等で勤務することもあります。



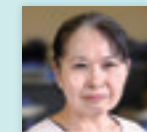
17 ページ ふじい あつし 藤井 淳史



17 ページ すぎはら けい 杉原 慶



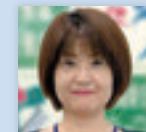
18 ページ ふじい たけし 藤井 剛



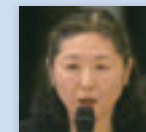
18 ページ たけなか いくこ 竹中 郁子

地方管理職など

都道府県労働局の管理職として、マネジメント業務に従事することもあります。



14 ページ たなか さとえ 田中 里枝



16 ページ さとう えつこ 佐藤 悦子

係員クラス

係長クラス

行政官としての基礎を固める

- ▶ OJT・研修で行政官としての基礎スキルを習得
- ▶ 労働関係部局を中心に幅広い政策分野を経験



19 ページ いなだ ちひろ 稲田 ちひろ



19 ページ すがはら ぎんじろう 菅原 吟治郎



19 ページ よしかわ ひかる 吉川 輝



19 ページ とぐち 渡久地まゆみ



19 ページ まつもと りんな 松本 鈴菜



22 ページ やぎぬま ひろき 柳沼 洋輝



22 ページ こんどう ねね 近藤 希音



11 ページ たなか ふうた 田中 風多



11 ページ いしだ りゅうのすけ 石田 龍之介



12 ページ しらいし あんず 白石 杏



12 ページ かい ともや 川合 智也



22 ページ あおの げんた 青野 源太



25 ページ わたなべ けんせい 渡邊 兼成



26 ページ なかさい みさき 中齋 美咲



30 ページ たまい ゆい 玉井 優衣

都道府県労働局 職業安定部長など

課長補佐クラス、室長・企画官クラス

省の中核的な役割を果たす

- ▶ 様々なプレイヤーの総合調整を担う
- ▶ 地方出向で幹部・管理職として勤務



13 ページ まつうら ゆかこ 松浦 由加子



13 ページ ひだか ゆきや 日高 幸哉



15 ページ はやし みきお 林 幹雄



15 ページ たなか せいいち 田中 誠一



16 ページ ひらかわ まさひろ 平川 雅浩

都道府県労働局長

課長・参事官クラス以上

大局的視野で政策を立案・実施

- ▶ 高度の専門性を発揮
- ▶ 戦略的分析を行う



3 ページ さわぐち こうじ 澤口 浩司

先輩からのメッセージ

誰もがいきいきと働ける
職場を目指して



田中 風多 たなか ふうた | 令和4年入省
労働基準局安全衛生部労働衛生課
メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援推進室メンタルヘルス対策係長

令和4年 入省
人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若年者就職援助係
全国のハローワークにおける若年者の職業
相談・紹介業務を担当

令和5年 地方研修(福岡労働局)
職業安定行政の第一線窓口を経験

令和6年 職業安定局障害者雇用対策課職業指導係
全国のハローワークにおける障害者の職業
相談・紹介業務を担当

令和7年 雇用環境・均等局有期・短時間労働課
雇用対策係
非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組む
企業への助成金制度を担当

令和8年 現職

現在、ストレスチェック制度をはじめとする、職場のメンタルヘルス対策を担当しています。中でも今、力を入れているのが、令和10年4月1日から労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックが義務化されることを見据えた、円滑な施行に向けた準備です。制度の対象が大きく広がるこの節目に、小規模事業場でも無理なく、かつ実効性をもって取り組める仕組みとするため、専門家や関係団体の意見を伺いながら、制度の周知や支援の在り方を検討しています。

私は大学のゼミで、労働者のストレスやこころの不調について学び、以前からこの分野に関心を持ってきました。学生時代に抱いた

問題意識を、国の制度づくりに生かせることに大きなやりがいを感じています。また、仕事を通じて当該分野の第一線の研究者の方々と接し、最新の知見を学べることも、この仕事の大きな魅力です。

労働安全衛生行政の醍醐味は、法令や科学的知見を、全国の職場で実際に機能する制度や支援策へと具体化できる点にあります。さまざまな立場の意見を踏まえ、一つの制度に落とし込むことは容易ではありませんが、自分が携わった施策が、全国で働く人々の安心につながっていくことに、大きな意義を感じています。

皆さんも、人間科学の知見や自らの問題意識を生かし、「働く人」を支える仕事に挑戦してみませんか。

地方研修 係員クラス	係長クラス	都道府県労働局 職業安定部長など 課長補佐クラス、室長・企画官クラス	都道府県労働局長 課長・参事官クラス以上
---------------	-------	---------------------------------------	-------------------------

労働局と共に
「働く」を支え、
「働きたい」に応える



白石 杏 しらいし あんず | 令和3年入省
職業安定局雇用保険課給付係長

令和3年 入省

令和4年 地方研修(愛知労働局)
ハローワークの現場で雇用保険業務や職業紹介業務を経験

令和5年 人材開発統括官付参事官
(若年者・キャリア形成支援担当)付
キャリア形成支援室キャリアコンサルティング係
労働者のキャリア形成や企業の人材育成支援
に関する企画を担当

令和7年 職業安定局障害者雇用対策課調整係長
次期法改正に向けた研究会の運営や国会対応
の連絡調整業務を担当

令和8年 現職
失業者等に対する雇用保険給付業務の適正な
運用を担当

学生の頃は当たり前だと思っていた「働く」ということ。職業安定局に身を置き、国民の方々の「働く」の声に耳を傾けると、「働く」ことは、決して当たり前ではないと実感します。

雇用保険制度は、労働者と事業主に納めて頂いた雇用保険料を財源として、様々な「働きたい」に対するニーズに応えるための制度です。離職や失業を経験した方に対しては、失業時の生活を安定させ再就職の準備をするための給付を支給します。育児や介護といった家庭の事情で休職をする方に対しては、離職をせずに安心して育児等に専念するための所得を補償します。働けないリスクに対する保障のみならず、キャリアアップを希望する方に対し

て、訓練の機会を提供し、リスクリングの為の費用を支給します。社会保障制度と雇用政策手段という2つの性格を併せ持つ雇用保険制度を適正に運用する為には、労働局との連携が欠かせません。

決して一つの正解があるわけではない、「働きたい」という希望に対して、諸制度を通じて寄り添うことが、私たちの責務であり、魅力でもあります。厚生労働省という大きな組織の中では、職業安定局はその一部局にすぎません。それでも、人生で最も長い間向き合う、「働く」を支え、「働きたい」に応えたい方、是非、門戸を開いてみてください。

多種多様な
「人のはたらくを支える」
業務があります



石田 龍之介 いしだりゅうのすけ | 令和4年入省
職業安定局労働市場情報システム課インターネットシステム係長

令和4年 入省
人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室企画係
新卒者や若者・氷河期世代の就職援助に関する
連絡調整業務を担当

令和5年 地方研修(北海道労働局・札幌公共職業安定所)
ハローワーク窓口での雇用保険・職業紹介業務
などに従事

令和6年 職業安定局雇用保険課企画係
雇用保険制度に関する企画立案、審議会の調整
業務等を担当

令和7年 職業安定局労働市場センター業務室
インターネットシステム係
ハローワークインターネットサービスの改修や
運用に関する業務に従事

令和8年 現職

私は現在、ハローワークインターネットサービス(人材を募集したい企業が求人登録をしたり、その求人情報の検索ができるサイト)や、職業紹介関係の統計を司るシステムの管理をする業務に携わっています。「人間科学職なのにシステム?」と感じる方も多いと思いますが、業務と密接に関わっているシステムを安定稼働させることやハローワーク等の現場の要望に応じてシステムを改修していくことは、国民の目に直接触れることはなくとも、ハローワークの現場と同じかそれ以上に一人一人の生活と直結している、責任もやりがいも大きな仕事です。

人間科学職の仕事と一言で言っても、その内容は多岐にわたります。「人のはたらくを支える」というテーマを共有していることに違いはありませんが、制度の新設や改定の検討に直接関わるような仕事もあれば、今の私の業務のように労働局やハローワークの日々の仕事で円滑に進むよう、裏方から支えるような仕事もあります。そして、時代とともに新しい業務が現れる事もあります。そんな多種多様な、時には全く想像もしていなかった業務に携わる機会を得られることはこの職種の高い魅力です。興味がある方は是非、厚生労働省で一緒に働きましょう。

誰もが身近にキャリアを
考えられる社会に



川合 智也 かわい ともや | 令和2年入省
人材開発統括官付キャリア形成支援室キャリアコンサルティング係長

令和2年 入省
職業安定局雇用政策課雇用政策係
雇用情勢の分析、一般職業紹介状況の公表に
係る業務を担当

令和3年 地方研修(広島労働局・広島公共職業安定所・
呉公共職業安定所)
雇用調整助成金の支給審査業務や窓口業務
を担当

令和4年 職業安定局高齢者雇用対策課
高齢者雇用企画係
高齢者雇用に係る企画立案業務を担当

令和6年 職業安定局総務課首席職業指導官室
就職氷河期対策係
ハローワークの就職氷河期世代専門窓口
に係る企画立案業務を担当

令和7年 現職

当室は、国家資格である「キャリアコンサルタント」の登録制度を所管しています。誰もが「働く」上でキャリアについて悩んだことが一度はあるのではないのでしょうか。キャリアコンサルタントとは、自らのキャリアに悩みや不安を抱える労働者に対し、キャリア形成を支援する専門家のことです。近年、労働者のキャリア形成を支援するキャリアコンサルティングの重要性が高まる中で、キャリアコンサルタントが経済社会情勢の変化に応じたキャリアコンサルティングを行うにはどうしたらよいかということを現在検討しています。

今後の資格制度をどうするかという点は、キャリア形成支援の在り方に関わりますので、スケールの大きい業務に携わることができていることにやりがいを感じています。政策立案に当たって、様々な関係者の意見を調整する必要がある点に難しさはありますが、その分野の第一線で活躍する専門家のお話をお聞きする中で自分の見識を深めることができ、日々学びがあります。

人間科学職は「働く」ことに様々な角度から深く関われるのが魅力ですので、「働く」ことを支える仕事に関心がある方は、一緒に働いてみませんか。

先輩からのメッセージ

一人ひとりが
明るい未来を描けるように



松浦 由加子 まつうら ゆかこ | 平成24年入省
職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室長補佐

平成24年 入省
平成29年 職業能力開発局キャリア形成支援課
キャリアコンサルティング係長
キャリアコンサルタント国家資格制度の運用
を担当
令和2年 労働基準局安全衛生部労働衛生課
産業保健支援室メンタルヘルス対策係長
ストレスチェック制度など労働者の健康保持
増進施策を担当
令和3年 行田市健康福祉部長
新型コロナワクチン接種や地域共生社会の実
現に向けた施策を担当
令和6年 職業安定局総務課首席職業指導官室課長補佐
マザーズハローワークの運営や求職者支援を
担当
令和8年 現職

一人ひとりが安心して明るい未来を描けるように、そのくらしを基盤から支えたいー厚生労働省へ入省を決めた時の私の想いです。

入省後は、厚生労働本省でハローワークでのお仕事探しや労働者の心とからだの健康づくりなどの「働く」を支援したり、市役所で感染症対策や福祉などの「生活」を支援したりと、様々な角度から人々のくらしに携わる機会をいただきました。

現在の障害者雇用対策課は、障害のある方が職業人として持てる能力を発揮して活躍できるよう、障害者雇用の促進に取り組む部署です。その中で私は、障害のある方が職場定着できるよ

う、障害のある方と雇用事業主の双方に対して支援を行う、職場適応援助者（ジョブコーチ）や障害者就業・生活支援センターの運営などを担当しています。そして、こうした障害者就労を支える専門人材の高度化に向けた階層研修の運用や、専門人材の社会的認知度・地位の向上に資する資格（障害者就労支援士検定）の創設に向けた検討等に尽力しています。障害者就労を支える人材に活躍いただけるよう取り組むことは、その方々にとっても、障害のある方の活躍にとっても重要なことです。

みなさんは今、どのような未来を思い描いているのでしょうか。厚生労働省でいきいきと働きたい方、お待ちしております。

地方研修 係員クラス	係長クラス	都道府県労働局 職業安定部長など 課長補佐クラス、室長・企画官クラス	都道府県労働局長 課長・参事官クラス以上
---------------	-------	---------------------------------------	-------------------------

地域の「声」に耳を傾けながら
組織をマネジメント



田中 里枝 たなか さとえ | 平成10年入省
埼玉労働局職業安定部長

平成10年 入省
地方研修としてハローワークの窓口業務を担当
平成16年 職業安定局障害者雇用対策課雇用対策係長
障害者の就業・生活両面にわたる支援やジョ
ブコーチなどの企画立案を担当
平成20年 職業安定局若年者雇用対策室長補佐
新卒予定者や若者の就職支援に関する企画
立案を担当
令和2年 職業安定局就労支援室長補佐
地方自治体との連携による生活困難者の就労
支援に関する企画・地方業務指導を担当
令和4年 東京労働局需給調整事業部長
管内の労働者派遣事業、職業紹介事業の指導・
監督業務を統括
令和7年 現職
県下15カ所のハローワークの運営や雇用対
策を統括

埼玉労働局職業安定部では、15のハローワークの業務運営の管理・指導、地方自治体や関係機関との連携による雇用対策の推進、就職困難者の雇入れや企業の人材開発を促進するための助成金の審査・支給、民間職業紹介事業者等への指導監督など幅広い業務を担当しています。職業安定部長はこれらの業務を統括する立場として、本省からの全国的な方針を踏まえつつ、県市町村のニーズや課題に即した業務運営となるよう方針を示し改善策を講じるなど、適切にマネジメントを行っていくことが求められます。

特に地域の事業主団体・地方自治体・関係機関とコミュニケーションを密にし、地域のニーズや声を聴いて業務運営に反映して

いくことは職業安定部長の重要な役割の一つですので、さまざまな場に出かけて情報収集・交換するよう心掛けています。例えば、県からの要望を踏まえてハローワークから高校への支援を強化したり、事業主団体からの要望を踏まえて障害者支援機関と連携したセミナーを開催したりしています。また、埼玉県は市の数が全国一ですので、地方自治体と密に連携し、市役所内にハローワーク窓口を設けて身近に相談できる環境を整備したり、地元企業と求職者の出会いの場の創出に力を入れたりしています。

地域の人々の「働く」を支えるこの仕事に関心を持たれた方のご訪問をお待ちしています。

私たちの仕事は、
どこかで誰かの「働く」と
つながっている



日高 幸哉 ひだか ゆきや | 平成18年入省
人材開発統括官付能力評価担当参事官室職業能力評価推進官

平成18年 入省
平成23年 職業安定局派遣・有期雇用労働対策部企画課
求職者支援室求職者支援企画係長
求職者支援制度の施行や見直しを担当
平成30年 職業安定局高齢者雇用対策課長補佐
(企画調整担当)
企業への70歳までの就労継続努力義務化に
関する法改正を担当
令和3年 障害保健福祉部障害福祉課長補佐
(就労支援担当)
障害者就労支援に関する雇用と福祉の連携
強化や法改正を担当
令和5年 兵庫労働局職業安定部長
課題解決型支援事業のモデル実施などの運営
管理を担当
令和8年 現職

私たちの仕事には、政策の手段や対象、これまでの経緯と現状、解決すべき課題とそのプロセス、求められる質とスピード、国民からの反応や評価、内外の方々との関係性や自分自身の立場など、多種多様な要素が常に複雑に絡み合っています。

「答えのない問い」や「終わりのない試行錯誤」に挑み続ける仕事は、もちろん国家公務員に限らないでしょう。しかし、一人の人間が関わることのできる幅や深さには限りがある中で、ここに居ることを通じて、組織や周囲の環境によって可能性が拡がり、想像もしなかった成果やまだ見ぬ着想に辿り着けることがあり

ます。そして、それがどこかで誰かの「働く」をより良くすることにつながっていくのです。この魅力は何にも代えがたいものであると同時に、責任の重さにも真摯に向き合わなければなりません。

これを読んでいるあなたもきっと、「人が働く」ことへの考えや関心を何か持っていることでしょう。明確なビジョンがあっても、まだ漠然としたイメージしかなくても、どちらでも構いません。理想を描くこと・現実と向き合うこと、両方大切にしたい。そんな思いを持つ方は、ぜひ人間科学職の仲間として飛び込んでください。

地方支分部局について



人間科学職の地方赴任先として、都道府県労働局、ハローワークが挙げられます。ハローワークの第一線で研修や、都道府県労働局などの責任者を経験し、本省で現場の声を踏まえた政策の企画立案、業務指導に当たるようなキャリアを築いていきます。



先輩からのメッセージ

政策の新機軸、 障害のある方の 雇用の「質」を求めて



林 幹雄 はやし みきお | 平成15年入省
職業安定局障害者雇用対策課主任障害者雇用専門官

平成15年 入省
平成21年 職業安定局雇用開発課緊急雇用対策係長
リーマンショックによる失業を防止すべく助
成金を企画立案
平成31年 在ベトナム日本国大使館一等書記官
日本で働きたいベトナム人技能実習生の支援、
政府間交渉の最前線
令和4年 職業安定局
公共職業安定所運営企画室長補佐
ハローワークのマッチング機能強化に向けた
組織見直し
令和6年 愛知労働局職業安定部長
地元企業に最も詳しいマッチング機関を目指
してハローワーク改革
令和8年 現職

日本の障害者雇用は、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率制度(従業員の2.7%の障害者雇用義務)を軸として、着実に進展してきたところですが、いわゆる「障害者ビジネス」などの出現により、障害者の雇用機会を作るだけでなく、その雇用の「質」も求められるようになってきました。

しかし、障害者雇用の「量」は、企業が雇用している人数などで客観的に把握できますが、「質」はどのように評価するのでしょうか?そもそも障害者雇用の「質」とは何でしょうか?

障害者雇用の「質」を高めよう!ということに異論がある人はいないと思いますが、その目指すところの答えは1つではなく、お

そらく人によっても、立場によっても違うのだと思います。

現在、障害者雇用対策課では、その掴みどころのない障害者雇用の「質」というものを追い求めて、多くの企業や当事者の方々と対話をしながら、「質」の要素や「質」を高める取組などを模索しています。そして、目指すべき姿を世に示し、雇用の場を作る企業の皆様にその実践をお願いしていく仕組みを法律に落とし込んでいく仕事をしています。

国の仕事の醍醐味は、こうした社会の価値観づくりに踏み込むような大きなスケールの仕事ができること。皆様と一緒に働くことを楽しみにしています!

様々な政策課題の 解決に向けて



田中 誠一 たなか せいいち | 平成14年入省
人材開発統括官付参事官(海外人材育成担当)付技能実習業務指導室長

平成14年 入省
平成17年 職業安定局需給調整事業課調整係長
労働者派遣事業、職業紹介事業の国会業務を
担当
平成21年 職業安定局雇用保険課給付係長
雇用保険求職者給付、激甚災害の雇用保険求
職者給付を担当
平成26年 職業安定局派遣・有期労働対策部
若年者雇用対策室長補佐
若者雇用促進法令の検討、施行を担当
平成28年 職業安定局
公共職業安定所運営企画室長補佐
ハローワークの評価、人員管理、附属施設管理
を担当
令和4年 広島労働局職業安定部長
県内の雇用対策、リスキリング等の能力開発
を担当
令和7年 現職

技能実習業務指導室では、技能実習の監理団体の許可、技能実習計画の認定、監理団体や実習実施者に対する指導等を担当しています。また、令和9年4月1日より、育成就労法が施行予定であり、施行に向けた準備も行っています。

技能実習法や育成就労法は、厚生労働省と法務省の共管ですので、日頃から両省庁間で連携・相談しつつ業務を進めています。また、技能実習生に対する相談などを担当する外国人技能実習機構との意思疎通も欠かせないものとなっています。制度が適切に運用されるよう、関係者で力を合わせて取り組んでいます。

人間科学職が多く活躍している雇用・労働、能力開発分野は、世間の注目を集めるテーマも多く、また時代とともに新たな課題も出てきます。課題解決のために制度を一から作ることや、既存制度を変えることもありますし、円滑に効果を発揮するように制度の運用を見直すことも必要となります。人間科学職には、そういった企画・立案や運用面で力を発揮することについても、大いに期待されていると感じます。

一人の力では限界があります。みんなで力を合わせつつ挑戦したいと思ってくださる方は是非、人間科学職の門をたたいてもらえると嬉しいです。

地方研修 係員クラス	係長クラス	都道府県労働局 職業安定部長など 課長補佐クラス、室長・企画官クラス	都道府県労働局長 課長・参事官クラス以上
---------------	-------	---------------------------------------	-------------------------

生涯にわたる 「働く」を支援する



平川 雅浩 ひらかわ まさひろ | 平成6年入省
人材開発統括官付キャリア形成支援室長

平成6年 入省
平成12年 在リオ・デ・ジャネイロ日本国総領事館領事
厚生労働省アタッチェとして技術協力、日系企
業支援を担当
平成20年 職業安定局雇用開発課長補佐
労働者の雇用安定のための助成金制度の企画
立案業務を担当
平成25年 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長補佐
就労系障害福祉サービスに関する企画立案業
務を担当
令和2年 人材開発統括官付参事官
(人材開発政策担当)付訓練企画室長
公的職業訓練に関する企画立案業務を担当
令和5年 鳥取労働局長
鳥取県内の労働行政全般を統括
令和7年 現職

最近、いろいろなところで「キャリア」という言葉を耳にするようになりました。キャリアに悩む若者が登場するテレビCMも増えましたし、皆さんにとっても、ご自身のキャリア形成は大きな関心事だと思います。

理想の自分になることを目指して計画的に職務経験やスキルを積み重ねていく…これがキャリア形成です。こういったキャリア形成を支援する専門家がキャリアコンサルタントであり、そのためツールとしてジョブ・カードというものが用意されています。

当室では、キャリアコンサルタントの国家資格制度の運用や

ジョブ・カードの普及促進をはじめ、労働者へのキャリアコンサルティング機会の提供、従業員のキャリア形成に取り組む企業への支援など、労働者のキャリア形成を支援する業務を担当しています。

「働くこと」に対する支援は、就職支援だけでなく、リスキリングや、将来を見据えたキャリア形成の支援など、働く人ひとりひとりの希望を実現するために生涯にわたって行われるものであり、厚生労働省の中で、こういった業務に深く関われるのが、人間科学職の魅力です。興味をもたれた方のご訪問をお待ちしています。

誰もが安心して 働くことのできる 環境づくりのために



佐藤 悦子 さとう えつこ | 平成4年入省
茨城労働局長

平成4年 入省
平成9年 大臣官房国際労働課国際機関第3係長
国際労働機関(ILO)の会議に係る政府対処
方針の立案、調整
平成13年 職業安定局障害者雇用対策課長補佐
障害者就業・生活支援センター創設に係る法
改正、予算要求
平成23年 久留米市協働推進部男女平等推進担当部長
市民に対する男女共同参画に関する啓発事業
平成28年 広島労働局職業安定部長
県内ハローワークの業務管理、雇用対策に係
る県との連携
令和5年 人材開発統括官付キャリア形成支援室長
キャリアコンサルタント制度、ジョブカード制度
の企画・調整
令和7年 現職

人口減少が進む中、経済社会の活力維持には、一人ひとりの力を一層大切にすることが求められます。また、物価上昇が続く中、人々が幸せを実感できるには、物価上昇を上回る賃上げの実現が不可欠です。こうした課題の解決に、都道府県労働局が担うべき役割は大変大きいと言えます。入省以来担当してきたハローワークや人材開発関係の業務のみならず、今回初めて担当することとなった労働基準監督署関係の業務、最低賃金の改定、労働災害防止(近年は熱中症対策がホットです)、女性の活躍促進やハラスメント防止対策なども含め、「誰もが安心して働くことのできる茨城を目指

して」、茨城県や労使団体等の関係機関とも連携・協力しながら、茨城労働局がしっかりと役割を果たせるよう取り組んでいます。

初めてのものも含む様々な分野に責任者として携わるに当たり、当然、勉強しなくてはならないことは多くありますが、これまでの経験の中で造られてきた自分の中の考え方の軸が、力強く自分を支えてくれています。

安心して働くことのできる環境づくりのために役割を担ってみたい方、お待ちしております。まずは御自身の健康と安全を大切に、適切に水分補給を行いながら納得のいく進路を検討してください。

様々な角度から厚生労働行政に携わる

人間科学職は日本、世界の様々な機関で働いています。

配属先の例

国内…高障求機構、東京労働局、京都労働局、新潟県、こども家庭庁 | 海外…ILO事務局長付上級顧問、韓国大使館二等書記官

1 国際機関勤務 イタリアトリノ



イタリアのトリノにあるILO国際研修センターでは、世界各国におけるディーセントワークの普及を目的に、各国の政府機関や労使団体の職員等に対し、労働問題や労働政策に関する研修の提供を行っています。

世界中でディーセントワークの普及を目指す

藤井 淳史 ふじい あつし | 平成29年入省
ILO国際研修センター プログラムオフィサー

その中でも私は主に、公共雇用サービス(日本におけるハローワーク)について、研修内容を専門家と議論し、教材の作成等を行っています。

こうした業務を通じ、各国が抱える労働問題や労働政策についての理解を深めるとともに、日本の労働政策に関する独自性や改善可能性についても考える機会が増えました。

帰朝後は、派遣で得た知見や人脈を活かし、政策立案に携わることで、日本におけるディーセントワークの実現に貢献したいと思っています。



3 独立行政法人勤務 埼玉県朝霞市



労働大学校では、労働基準監督署、ハローワークなどに所属する職員の研修を行っています。研修を運営するのは労働大学校ですが、その時々

時々のニーズに応じた労働行政職員の人材育成に携わる

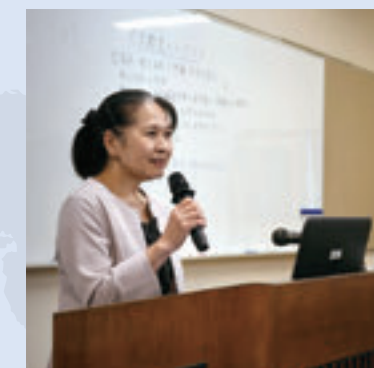
竹中 郁子 たけなかい いくこ | 平成5年入省
(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)

応じた研修コースやカリキュラムの設定については、厚生労働省の要請に基づいています。

また、コロナ禍を経て、オンライン形式の研修も導入しており、オンライン形式、集合形式のそれぞれ強みを活かして運営しています。

集合形式では全国さまざまな地域の職員が直接顔を合せることとなりますが、研修での討議や意見交換を通じて同じ業務に携わる「仲間」となっていくこと、労働行政を支える全国的な人材のネットワークが構築さ

れていく一端を間近に見ることができ、この業務の面白さだと感じています。



2 在外公館勤務 ベトナム ハノイ



2025年夏から在ベトナム日本国大使館において、人材・労働分野を担当する外交官として勤務しています。ベトナム政府との交渉や現地できが得ら

日越関係のフロントラインに立つ

杉原 慶 すぎはら けい | 平成20年入省
在ベトナム日本国大使館 一等書記官

れない情報の収集・報告を通じて、ベトナム人を含む外国人労働者がルールを守りつつ安心・安全に日本で働けるよう、また、日本の労働力が確保できるような環境づくりに貢献しています。急速な経済成長を遂げ、社会がダイナミックに変化するベトナムの現場に身を置き、その変化を肌で感じながらこの仕事に携われることは、何物にも代えがたい経験です。ベトナムの発展とともに両国の人的交流はさらに広がりを見せており、その最中に日越関係を人材・労働の側面から支え

られることに、大きなやりがいを感じています。



4 独立行政法人勤務 千葉県千葉市



JIEDでの業務は障害者雇用に関する事業主支援です。厚生労働省では法定雇用率を上げ、障害者の雇用を促

障害者雇用の機運を高め、採用・定着を支援

藤井 剛 ふじい たけし | 平成10年入省
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)

進していますが、これを実現するためには、まずは事業主に障害者に関心を持ってもらう必要があります。私が担当するアビリンピックは障害者が日頃培った仕事の技能を競う大会です。参加選手の技能の高さやチャレンジ精神を見て、障害者に対する理解が進み、採用や定着につながればと思います。全国大会や国際大会の準備をしています。

また、実際に雇用するためには、そのノウハウが必要です。JEEDでは障害者の特性を踏まえた採用や配置、能力が発揮できるような工夫など、実践的なノウハウを収集・提供しています。現在はデジタル技術を活用した雇用ノウハウを収集し、HP等での公表を検討し

ているほか、近年増加している精神障害者の雇用支援をマニュアル化しようとしているところです。

障害者雇用は企業経営とも関係することから、なかなか思い通りに進まないところもありますが、このように政策に実務面からアプローチすることで、事業主も障害者も納得できるような共生社会の実現に向け、自分も貢献できると思うとやりがいを感じます。



菅原 吟治郎 すがはら ぎんじろう
職業安定局
職業紹介等業務担当参事官室職業紹介係

渡久地 まゆみ とぐち まゆみ
人材開発統括官
人材開発政策担当参事官室人材開発政策係

稲田 ちひろ いなだ ちひろ
人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室企画係

吉川 輝 よしかわ ひかる
職業安定局
雇用開発企画課企画係

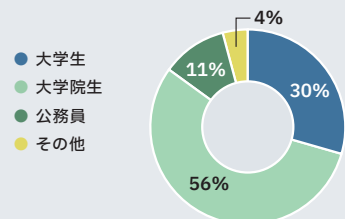
松本 鈴菜 まつもと りんな
職業安定局
障害者雇用対策課雇用促進係

1年目 職員の 座談会 Cross × Talk

不安や期待を胸に人間科学職を選んだ令和8年度入省の皆さんに、入省のきっかけや仕事の魅力についてお話を伺いました。入省9年目までの若手職員を対象に取ったアンケートの結果もご紹介します。
【インタビュー：令和6年度入省 平田】

厚生労働省を志望した動機を教えてください。

1. 入省前は何をしていましたか？



菅原：私は大学時代、教育社会学を専攻していました。もともとは教育行政に興味を持っていたのですが、就職活動をする中で、自分は困っている人にアプローチするような福祉的機能を行政に期待していることに気づき、そこに携わりたいと考えようになりました。

また、通信制高校に関わる課外活動に参加し、様々な事情や家庭環境の課題を抱える生徒たちと接する中で、そうした生徒たちの卒業後の人生やキャリアを支援したいと思うようになりました。そこで、人生の様々な段階に応じて、一人ひとりの

生活や就労を支える施策を担う厚生労働省に魅力を感じ、志望しました。

渡久地：私は文化人類学を専攻していました。研究の一環として、多くの方のライフストーリーを聞く機会があり、その中で、「働くこと」に対するやりがいや葛藤、不安について語る方が多かったことが印象に残っています。

また、私自身が新卒応援ハローワークを利用した経験や、高校でTAとして生徒を支援する活動に2年間携わった経験から、若年者のキャリア形成に関心を持つようになりました。

こうした経験を通じて、働くことに関わる仕事ができたいと考えようになり、営利目的ではなく公共的な立場から幅広い人の「働く」を支援したいと思い、厚生労働省に魅力を感じました。



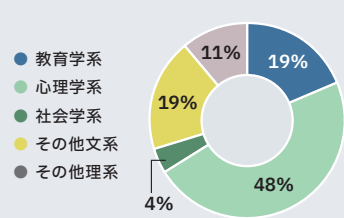
働省に魅力を感じました。



稲田：私は大学院で臨床心理学を専攻していました。周囲の多くが臨床の道に進む中で、研究や実習を経験するうちに、自分は臨床現場で働くよりも別の形で社会に貢献したいと考えるようになりました。

大学院時代に精神科クリニックで実習を行う中で、働きたい気持ちはあるものの、手当と賃金の関係から復職に踏み出せないケースを目の当たりにし、「制度は本来支援が必要な方々を支えるものであるはずなのに」と制度に対する問題意識が生まれました。こうした経験から、個人への支援だけでは解決できない問題があり、制度そのものに働きかける必要があるのではないかと考えるようになりました。そして、それができる場所として

2. 大学(大学院)の専攻は何ですか？



厚生労働省を志望しました。

松本：私も大学院で臨床心理学を専攻していました。

カウンセリングを学ぶ中で、不登校や職場の悩みなど、様々な困りごとを抱える方々への個別支援について学んでいました。特に発達障害や精神障害のある方と関わる機会が多くありました。

話を聞いていく中で、個人の問題というよりも、障害のある方が生きづらさを感じる社会の構造そのものに課題があるのではないかと考えるようになりました。

そのため、個別支援だけでなく、誰もが平等に利用できる制度やサービスを整備することで、より多くの人を支えられるのではないかなと思うようになりました。

当初はカウンセラーや法務省も進路として考えていましたが、「問題が起きた後」ではなく、「問題が起きる前」に支援できる仕事ができるという思いから、最終的に厚生労働省を選びました。



吉川：私は大学・大学院で認知神経科学(脳科学)を専攻していました。身近な人がトラウマを抱えた経験があり、精神的な苦痛を抱えた人が、直接恐怖と向き合わなくても苦しみを和らげる方法はないかと考えたことが興味の始まりでした。

厚生労働省を志望した理由は、精神的な困難だけでなく、様々な困難を抱える人に対して、支援や制度の面から幅広く関わることができると思ったからです。

就職活動では民間企業も幅広く見ていましたが、営利を目的にするという性質上、本当に支援を必要とする方々すべてにリーチすることには限界があると思い、生涯を通じて人々を支えることのできる厚生労働省に魅力を感じ、入省を決めました。今振り返ると、人が人生の大半を過ごす「働く」という領域に関わることが、

自分の目指していた支援の形に最も近いと考えています。

若手職員に聞いた「入省のきっかけ」

- 対人支援ではなく制度や政策立案の面からのアプローチが重要だと思ったから。
- 生きづらさを抱える方々を支える「セーフティーネット」としての役割に魅力を感じたから。
- 官庁訪問の際に対応してもらった職員の方があたたかかったため。

官庁訪問を通じて感じた印象と入省後に感じた職場の印象を教えてください。

吉川：官庁訪問の時に会った職員の方々がとても温かくて、親身に寄り添ってくれたことが印象に残っています。

そして実際に入省してから、その印象は変わりませんでした。右も左も分からない私たちに対して気さくに声を掛けてくださいますし、的確なアドバイスをくださる上司や先輩方に恵まれています。

また、労働局、民間企業、他省庁など出身も様々で、多様なバックグラウンドを持つ方々とともに働くことで、日々良い刺激を受けています。

菅原：入省前に思っていたよりも休みが取りやすかったです。周りにも柔軟な働き方をしている人が多くて、育児で時短勤務をしていたり、フレックスを活用していたり、テレワークも結構柔軟に取っているなど感じています。あと、自分の室では今フリーアドレスで固定席がないので自然といろいろな人と関わる機会がありますし、わからないことがあればすぐに相談できます。

人間科学職の先輩方も多く、周囲に聞きやすい雰囲気があるので、素敵な職場だなと感じています。

松本：ワークライフバランスの面では、まず休みが取りやすいです。毎月必ず1回は有給休暇を取っていますし、先輩方からも「今月有給取った？」と声を掛けてもらえるので、とても取りやすいです。

私は地方から出てきたこともあって、説明会やOB・OG訪問をほとんどせず、インターネットの情報だけで厚生労働省を認知していました。そのため、かなり厳しい職場を想像していましたが、実際は真逆でした。

稲田：人間科学職のパンフレットには「と

ても優しくて温かい」と書いてありましたが、「本当かな」と思っていました(笑)。国家公務員は淡々としているという勝手なイメージがありましたが、「自分がそんな環境に飛び込んで大丈夫なのかな」と思っていました。

でも入ってみたら、みなさん本当に普通の人というか、人間味があって温かくて、パンフレットに書いてあった通りだと実感しました。

平田：みなさん厚生労働省の職場についてすごい極端なイメージを持っていますね。

就活生のみなさんも、決してそんなことないので、安心していただければと思います。

渡久地さんの職場(キャリア形成支援室)は他の部署と比較しても人間科学職の方が多いと思いますが、職場の雰囲気はどのように感じていますか。

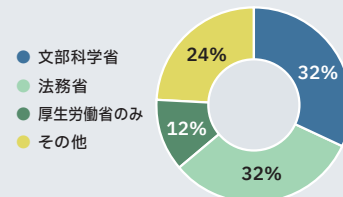
渡久地：毎朝投稿している「朝メール」をきっかけに仕事以外の雑談をすることもあり、気軽にコミュニケーションを取れるので、とても働きやすいです。

また、困ったことや分からないことがあれば、同期や先輩に気軽に相談できる環境があります。人間科学職は人数が少ない分、横のつながりや先輩との距離の近さを感じており、お互いに支え合いながら仕事ができていると感じています。

若手職員に聞いた「入省前とのギャップ」

- 思っているよりいろいろな業務がある。(システム系、幅広い政策立案)
- 休みが取りやすい。休暇・休業制度が充実している。
- 話しやすい環境で、様々なことに挑戦できる。

3. 厚生労働省以外に、官庁訪問で訪問した省庁はどこですか？



実際に仕事して印象に残っていることややりがいを感じた瞬間はありますか。

稲田：たまたまSNSを見ていた時に、新卒者の就職率に関するデータが話題になっていて、「このデータは自分たちの職場で



とったものだ」と気付いたことがありました。ニュースで当たり前のように目にするデータも、実際に自分たちが作成や集計に関わっていることを知り、仕事の影響力や意義を感じました。

吉川:入省前、1年目は補助的な業務が中心になると思っていましたが、実際にはかなりスケールの大きい仕事を任せていただく機会が多いです。

また、社会情勢が変化した時に、その情報にいち早く触れられ、それに関わることでできる点も印象に残っています。

例えば最近の中東情勢に関連して、国会議員からの要請を踏まえた支援策や助成金の対応に関わることがありました。その際、自分の担当分野で「こうした支援を積極的に実施していく」という動きに携わる中で、国レベルの大きなスケールで物事が動いていることを実感しました。



松本:稲田さんの話と少し似ていますが、告示改正に携わった時が特に印象に残っています。

規模としては、在宅就業支援に関する団体が一つ追加されたという内容でしたが、自分が関わったものが官報など記録として残る形になることに、大きなやりがいを感じました。厚生労働省、国家公務員として働く魅力を感じた瞬間でした。

渡久地:私はキャリア形成支援室で、国家資格であるキャリアコンサルタント制度に関する業務を担当しています。

印象に残っているのは、有識者や大学教授、関係企業の方々に参加する検討会に携わったことです。さまざまな立場からの意見を踏まえながら制度の在り方を議論する過程に関わることで、制度づくりの現場を実感しました。

また、一般の方から電話で問い合わせをいただく機会も多くあります。問い合わせ対応を通じて制度への理解が深まるだけでなく、自分が携わる制度が多くの方のキャリア形成を支えていることを実感し、やりがいを感じています。さらに、先輩

方の仕事に対する姿勢や知識の深さから日々刺激を受けており、自身の成長にもつながっていると感じています。

菅原:私の所属している職業紹介等業務担当参事官室では、都道府県労働局とのやり取りが多く、1年目でもハローワークへ視察に行く機会があります。そうした中で、現場とのつながりを実感することが多いです。

業務を通じて、厚生労働省や職業安定局が全国の労働局やハローワークをつなぐ中核的な役割として機能していることを強く感じます。

好事例の横展開を行ったり、疑義が生じた際の問い合わせ先になったりすることも多く、その業務がなければ全国の労働局やハローワークが困るかもしれないと思うと、責任感とやりがいを感じます。

若手職員に聞いた「やりがいを感じる時」

- 作成したリーフレット等が現場で運用されているのを見たとき
- 調整を的確に行い、滞りなく仕事が進んだとき
- 自分の携わった仕事が報道されたとき

就活生へのメッセージ・大学(院)生、就活生だったころの自分に伝えたい言葉はありますか。

稲田:「いろいろな経験をしてほしい」ということを伝えたいです。学生時代はいろいろなことに触れて、疑問を持つことが大事だと思います。学業だけではなく、人生の中で様々な経験をして、その中で生まれた感想や疑問が、将来の仕事につながることもあります。大学時代は比較的時間があるので、いろいろな経験をして、たくさんのことを感じたり考えたりしてほしいです。

吉川:就職活動は人生の中でも大きな選択の一つだと思います。

だからこそ、たくさんの社会人に会ったり、いろいろな業界を調べたり、面接を受けたりして、自分で納得できる進路を選ぶことが大切です。

今、大学や大学院で学んでいる内容から、「困っている人を助けたい」「誰かの役に立ちたい」という思いを持っている方も多いのではないのでしょうか。

厚生労働省には制度や政策という大きな視点から社会全体を支えると同時に、その影響を一人ひとりの暮らしへ届けられるという特徴があります。

自分がどのような形で、どのような人にアプローチしたいのか、そしてどのように社会に貢献したいのかを考えながら就職活動をしてほしいと思います。

松本:私自身、もともとは心理カウンセラーになるのかなと思っていました。

でも、今勉強していることなどにとらわれすぎず、「自分は本当に何がしたいのか」を素直に考えることが大事だと思います。

また、官庁訪問などで実際に職員の方と会うこともとても大切だと思います。

私は直感も大事だと思っていて、官庁訪問で感じた印象は入省後もほとんど変わりませんでした。

今やっていることだけにとらわれず、自分の直感も大切にしながら頑張ってほしいです。

渡久地:私は「興味を持ったことには何でも挑戦してみる」ということを大切にしていました。本当に深く考えすぎず、「とりあえずやってみよう」というスタンスでいろいろなことに取り組んできました。

実は国家公務員試験の前日まで中国で学会に参加していて、帰国してから試験を受けるかどうか迷ったこともありましたが、「とりあえず受けてみよう」と思って挑戦した結果、今があります。

どうしようかと悩み続けるよりも、まずはやってみることが大事だと思います。

やってみないと分からないこともありますし、がむしゃらに挑戦した結果を後から振り返ることで、自分なりのキャリアが見えてくることもあると思います。



菅原:ここまでパンフレットを読んでくださった皆さんには、ぜひ人間科学区分をおすすめしたいです。

国家公務員として行政の立場から大きなスケールで仕事をしながら、地方研修などを通じて現場の視点も持つことができます。

政策と現場の両方を経験できるのは、人間科学区分ならではの大きな魅力だと思います。

興味のある方、思いのある方はぜひ挑戦してほしいです。

Mentor メンター



青野 源太 あおの げんた | 令和5年入省
職業安定局 需給調整事業課調整係

1. メンティー(柳沼さん)からメンター(青野さん)に相談したこと。

柳沼さん:業務の進め方やミスを防ぐための工夫など、業務に関する幅広い相談をしました。また、保険の選び方や省内設備の利用方法など、業務以外で気になっていたことや不安に感じていたことについても相談させていただきました。

2. メンター(青野さん)からメンティー(柳沼さん)にアドバイスしたこと。

青野さん:誰にでもミスは起こりうることを前提に、ミスの認識の仕方を助言しました。具体的には、ミスという事象を単に「失敗」と捉えるのではなく、その原因の分析と適切な対応方法の検討により、次なる「成功」のエッセンスとなることをお伝えしました。

メンター制度について

Mentee メンティー



柳沼 洋輝 やぎぬま ひろき | 令和8年入省
人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室若年者就職援助係

3. メンティー(柳沼さん)にとってメンター(青野さん)がいてよかったと思ったのはどういう時ですか。

柳沼さん:入省直後は分からないことや不安が多くありましたが、気軽に相談できるメンターがいて心強かったです。困ったときにいつでも相談できる安心感があり、不安を抱え込むことなく業務に取り組むことができています。

4. 今後、メンティー(柳沼さん)にどう成長していったほしいですか。

青野さん:柳沼さんは、「困り事を抱える人の力になりたい」という想いが強い方です。この想いを忘れずに、この先の様々な経験の中で多角的な視点と正確な判断力を養い、国民の声を政策に反映できる行政官になって欲しいと思います。



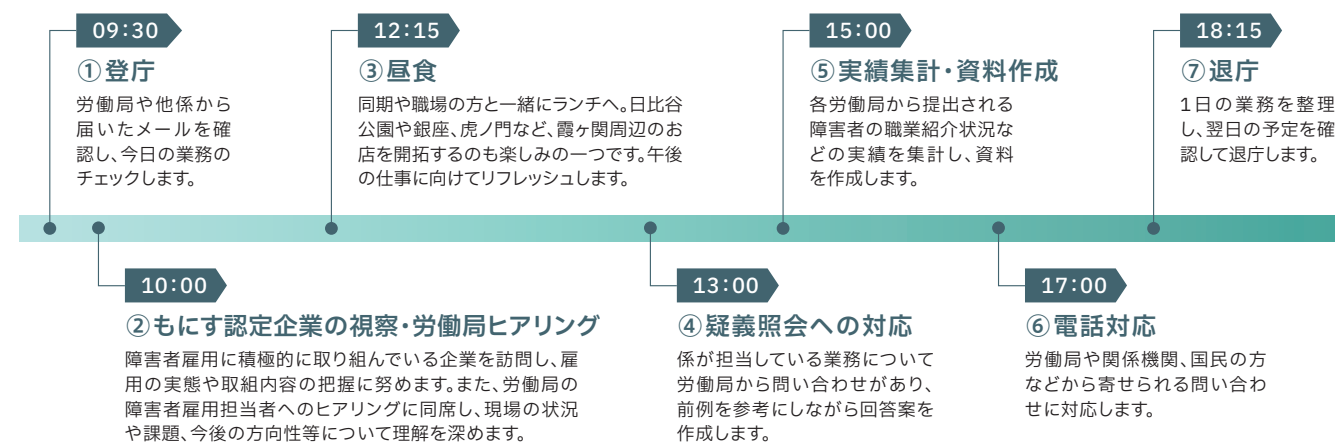
1年目職員の1日



近藤 希音 こんどう ねね | 令和8年入省
職業安定局 障害者雇用対策課職業指導係

1年目で経験している主な業務について

各労働局から報告される障害者の職業紹介状況に関する実績の取りまとめを担当しています。また、ハローワークシステムを活用し、障害種別ごとの紹介状況など、障害者雇用の実態把握や分析に必要なデータの抽出・確認を行っています。併せて、労働局からの問い合わせ(疑義照会)への対応や、労働局ヒアリング実施に向けた準備業務にも携わり、障害者雇用施策に関する知識や業務への理解を深めています。



地方研修について

地方研修 係員クラス	係長クラス	都道府県労働局 職業安定部長など 課長補佐クラス、室長・企画官クラス	都道府県労働局長 課長・首席職業指導員クラス以上
---------------	-------	---------------------------------------	-----------------------------

1
研修先
広島労働局 広島公共職業安定所

加藤 さよ かとう さよ | 令和7年入省
(令和7年度所属) 職業安定局 障害者雇用対策課雇用促進係



ハローワークでの研修では、各部門を1ヶ月ごとにまわり、本省で携わっていたものや見聞きしていたものが実際に現場で運用されているのを、自身も業務として携わりつつ、間近で見ることができています。

特に、ハローワーク広島では体制強化のため、本年度から新たな部門を設置し、課題解決型支援事業(職員による特別チームを編成し、就職に課題がある人への手厚い支援や人材不足の企業への採用支援を行う事業)を行っ

ており、新たな企画が生まれたり、利便性が向上したりする様子を目の当たりにするとともに、求職者と求人者双方に対する一体的支援を行うに当たって、雇用保険も含めた所全体でのよりよい連携の在り方を考える日々を過ごしています。地方研修は、その土地の魅力も感じつつ、施策実行の最前線で物事が動いていく姿と、窓口に来られる方や職員の声を直接見聞くことができる貴重な機会であると実感しています。

3
研修先
北海道労働局 札幌公共職業安定所

菅原 さくら すがわら さくら | 令和7年入省
(令和7年度所属) 人材開発統括官 キャリア形成支援室キャリアコンサルティング係



ハローワークでの研修では、本省で企画・立案した制度が現場を通じて国民の皆様へ届けられる過程を肌で感じています。

特に印象的だったのは、利用者一人ひとりの状況やニーズに応じて制度を案内し、複雑で改正も多い制度についても分かりやすく説明できるよう、職員や相談員の皆様が日々知識を更新し続けている姿です。制度は必要な方に適切に

届いてこそ価値を発揮するものであり、それが現場の努力によって支えられていることを学びました。

今後、本省で業務に携わる中では、現場と本省をつなぐ視点を意識しながら、施策を丁寧に検討し、実効性のある施策づくりと分かりやすい情報発信に取り組みたいと考えています。

4
研修先
千葉労働局 松戸公共職業安定所

中田 英里 なかだ えり | 令和7年入省
(令和7年度所属) 職業安定局 雇用開発企画課企画法令係



地方研修では、2ヶ月ごとに各部門・課をまわり、雇用保険に関する手続き、失業給付の資格決定・認定、求人受理・開拓、職業相談・紹介のようなハローワークの業務を幅広く経験します。また、地域のお祭りなどのイベントに参加する機会もあります。

現場での実務を通じて、制度について実感を持って理解できることが、地方研修ならではの学びだと思います。また、適切で分かりやすい説明を行い、円滑に手続きを進めることが、制度を必要とする方の満足度に繋がることを感じています。本省に戻った際には、制度を利用する側の視点と、提供する職員側の視点を持って、業務に生かしていきたいです。

引き続き、現場から多くのことを学べるよう、積極的に研修に取り組んでいきたいと思っています。

2
研修先
福岡労働局 福岡中央公共職業安定所

和合 伊吹 わごう いぶき | 令和7年入省
(令和7年度所属) 職業安定局 総務課首席職業指導官室職業紹介係



最初の研修先だった雇用保険給付課の窓口業務で、対応した方々から「丁寧に説明してくれてありがとう」とお礼の言葉をいただいたことが強く印象に残っています。本省での業務では利用者の方々と直接接する機会がほとんどないため、一つひとつのやり取りが新鮮でした。

地方研修では、職業安定行政はハローワークでの職業紹介をはじめ、利用者に寄り添った「サービス」としての側面を強く持っていることを実感しました。そして、その「サービス」を支えるためには、制度の趣旨や手続を利用者や現場職員にとってわかりやすい形で示すことが不可欠だと思っています。

本省に戻ってからは、現場や利用者の視点を意識しながら、より分かりやすい説明に努めていきたいです。

5
研修先
兵庫労働局 神戸公共職業安定所

正 菜々子 しょう ななこ | 令和7年入省
(令和7年度所属) 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室企画係



休日はもちろん、平日のアフター5も神戸を満喫しています。ハローワーク神戸や兵庫労働局の職員とは仕事終わりに食事に行ったり、休日にも一緒に出かけたりするなど、公私ともに充実した時間を過ごしています！

ある休日、職員の方から兵庫県が日本酒造りの盛んな地域だと教えていただいたことをきっかけに、酒蔵の蔵開きに参加しました。製造工程を見学し、試飲を楽しみながら、兵庫ならではの伝統や文化に触れることができました。また、退勤後に夕日に染まるハーバーランドの景色を眺めながら帰路につく時間も日々の楽しみです。こうした職員とのつながりは、本省に戻った後も、現場の生の声を施策に反映できる貴重なネットワークにもつながると考えています。地方研修ならではの出会いや経験を大切に、現場への理解を深めていきたいです。

人間科学職(初年度)の研修について

※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

4月	5月～7月	～初年度3月	次年度4月～
国家公務員合同初任研修 全省庁合同で行われる研修。講演等を通じて、国家公務員としての心構えを学ぶ。	国家公務員合同初任研修 厚生労働省新人職員対象の約1週間の研修。省が所掌する幅広い業務内容を学びながら、行政官としての基礎を身につける。	人間科学職研修 厚生労働省の人間科学職新人職員を対象とした数日間の研修。人間科学職が主に携わる労働行政の概要に加えて、人間科学職としての心構えなどについて学び、人間科学職の役割への理解を深める。	地方研修(次年度(入省2年目)の1年間で実施) 都道府県労働局及び、ハローワークという職業安定行政の第一線で働きながら、職業安定行政施策の運用を具体的に学ぶ。



渡邊 兼成 わたなべ けんせい | 令和7年入省
職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室職場適応援助係長

1. 退庁後の過ごし方や休み方について教えてください。

月に1回はマンスリー休暇として年次有給休暇を取得しており、休日の予定も立てやすい環境です。テレワークも柔軟に活用できるため、仕事と私生活のバランスを取りながら働いています。退庁後は友人と食事に出かけたり、休日には趣味ややりたいことに時間を使ったりと、気兼ねなくリフレッシュできます。土日祝日の出勤もほとんどないため、旅行やイベントなど先々の予定も立てやすいことが魅力です。一方で、仕事では国の制度や政策に関わる責任ある業務に携わる機会も多く、仕事が生社会に与える影響力を肌で実感できます。仕事とプライベートの両方を充実させたい方にとって、非常に魅力的な職場だと感じています。

2. テレワークやマンスリー休暇など、制度や取組について教えてください。

テレワークやフレックスタイム制、15分単位で取得可能な休暇、マンスリー休暇など、多様な働き方を支える制度が整っています。仕事に勤しむ一方で、自分らしい時間も確保できる職場環境です。仕事とプライベートの両立を実現したい方、パンフレットを読んで少しでも興味を持たれた方は、ぜひチャレンジしてみてください。

子育てとの両立

子育てとの両立について

現在、5歳と2歳になる息子2人を育てながら、厚生労働本省にて勤務しています。

どちらの出産時も約1年間の育児休業をいただき、職場復帰後はしばらくは時短勤務をしていました。今年からはフルタイムで勤務していますが、保育園のお迎えがあるため、早出勤制度を活用して就業時間を1時間早めることで、子育てと仕事を両立しています。また、こどもの急な体調不良の時には、看護休暇やテレワークも活用しています。

私は、係員時代に妊娠・出産をしたため、今後のキャリアに影響があるのではないかと不安な時期もありましたが、定期的に所属部署の上司や人間科学職の幹部との面談の機会があるため、不安を抱え込まず相談でき、家庭も仕事も大事にできる働き方を選択することができています。

この5年間、子育てと仕事を両立してこれたのは、上司・同僚の皆さんが子育てとの両立を認めてサポートしてくれるおかげであり、日々感謝しています。今後も、後輩にとってのキャリアモデルになれるよう、どちらも全力で取り組んでいきたいと思っています。



中齋 美咲 なかさい みさき | 平成30年入省
職業安定局 労働移動支援室労働移動支援係長

主な両立支援制度について

不妊治療をする場合

出生サポート休暇

不妊治療の通院等のために、5日以内で取得
(体外受精や顕微授精を受ける場合は10日以内)

妻が6週間以内に出産予定、
又は出産後1年以内の場合

育児参加休暇

生まれた子や上の子を養育するために5日以内
で取得

小学校就学前のこどもを養育する場合

育児短時間勤務育児時間

勤務形態を選択し、短時間で勤務する
勤務時間の始め又は終わりに、1日につき2時
間以内で育児のための時間を取得

配偶者、父母、子、
配偶者の父母などを介護する場合

介護休暇

6か月の範囲内で取得

出産する場合

産前・産後休暇

産前6週間、産後8週間の期間に取得

1歳未満のこどもを養育する場合

保育時間

1日2回それぞれ30分以内の時間で保育のた
めの時間を取得

小学校3年生以下のこどもを

看病する場合

子の看護休暇

年5日まで取得可能
(対象となる子が2人以上の場合は年10日)

妻が出産予定又は出産した場合

配偶者出産休暇

妻の出産や入院時の付き添い等のために2日
以内で取得

3歳未満のこどもを養育する場合

育児休業

配偶者の就労状況に関わらず取得可能

小学生以下のこどもを養育、
又は父母などを介護する場合

早出・遅出勤務

始業・終業時間を繰り上げ、又は繰り下げて勤務



育児休業



大森 崇 おおもり たかし | 平成24年入省

育児休業について

令和8年1月に次男が生まれ、令和8年4月より育児休業(育休)を取得しています。育休取得までは、上司と妊娠段階から相談し、我が家や業務の状況等を踏まえつつスケジュールを立てていきました。出産から育休取得まで約2ヶ月半業務を行っていましたが、その間も妻の出産への立ち会い、テレワーク活用等、こちらの事情に最大限配慮いただきつつ働くことができましたため、家族含めて本当に助かりました(長男(4歳)がパパの会社で働きたいと言っていたくらいです)。

育休取得後は、育児、家事に奔走する毎日ですが、子どもの初めての瞬間を家族皆で分かち合えることができ、腰痛への恐怖を抱きつつも充実した日々を過ごしています。また、育休を取得したことで、長男とも密な時間を過ごすことができ、兄として、人としての子どもの成長を見られることも楽しみの1つです。職場復帰後は、こうした育児の大変さや楽しさを業務に還元していけるよう精進していきたいと思います。

Q & A

Q1 配属先はどのようになっていますか？

採用後の最初の配属先は、主に職業安定局及び人材開発統括官の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、人材開発統括官、大臣官房、政策統括官などを中心に、都道府県労働局、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっています。

Q2 人事異動時に個人の希望は反映されますか？

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員的能力・適性に応じた人事配置を行っています。

Q3 配属先・異動先での職務の内容はどんなものですか？

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任せられますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援(キャリアコンサルティングなど)」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」、「人材開発(職業訓練など)」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

Q4 研究的な職務に就くこともありますか？

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

Q5 地方勤務はありますか？

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としての職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知ることが不可欠です。そのため、採用2年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

Q6 海外勤務はありますか？

在外公館(大使館等)においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に關係する案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事していますが、厚生労働省の人間科学職からも、随時出向者を出しています。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。また、配属先によっては海外出張の機会があるところもあります。

Q7 海外留学の機会がありますか？

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応しうる行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります(短期(6か月又は1年)・長期(1年又は2年))。

Q8 採用に当たって既卒者は不利ですか？

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。

Q9 採用後の研修はどのようになっていますか？

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1週間行った上で、人事院主催の初任研修を約3週間行います。その後それぞれの配属先で約11か月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、2年目には、都道府県労働局及びハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修を行います。

そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るため研修会を実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、その職務に対応した研修を実施しております。また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。 ※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

Q10 公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

影響はありません。

Q11 休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか？

土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の休日のほか、年次有給休暇(年20日／ただし4月1日採用者は採用年は15日／残日数は20日を限度に繰り越し)、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等)をとることができます。さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性職員も積極的に育児休業を取得しています。

Q12 福利厚生としてはどのようなものがありますか？

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されています。

採用窓口

職業安定局総務課人事給与係
03-5253-1111(内線5714)

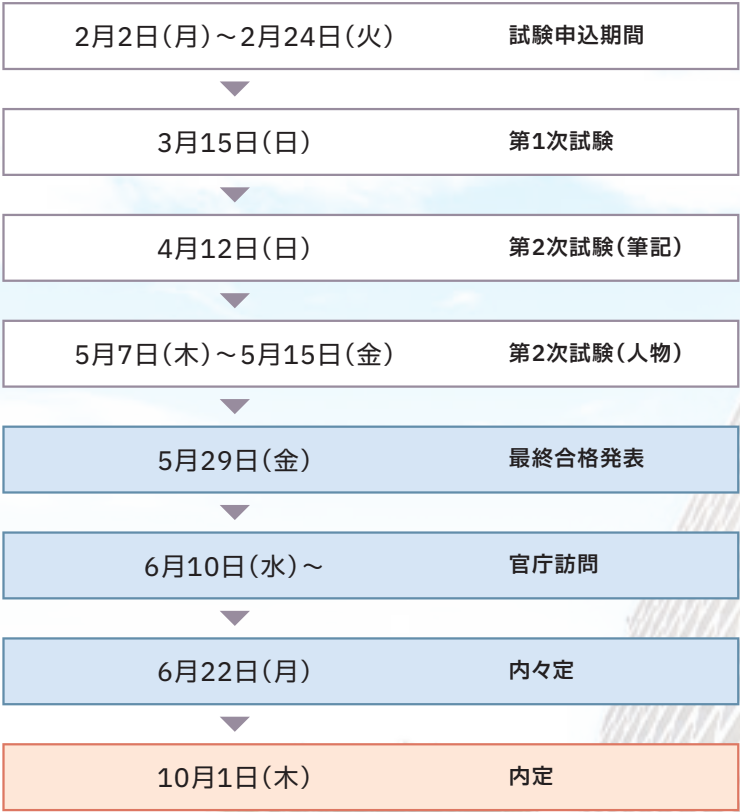
採用実績

入省年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
人数	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	2人	3人	3人	2人	1人	3人	2人	1人	4人	1人	5人	3人	2人	3人

(注:令和9年度は内定者数)

令和10年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「**国家公務員試験採用情報NAVI**」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)や、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html)に掲載されますのでご覧ください。

前回(令和9年度入省者対象)の実績は下記のとおり。
※令和10年度採用予定者を対象とした採用スケジュールは、前回と異なる場合があります。



厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html



玉井 優衣 たいみ ゆい | 令和8年入省 職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室就労支援係長

Q1 入省前とのギャップはありますか？

入省前は、制度を作る仕事や法律・予算に関する業務が中心だと思っていました。しかし実際には、ハローワーク等関係団体や他省庁など非常に多くの関係者と調整しながら政策を進める仕事が多く、人とのコミュニケーションが重要だと感じています。また、一つの政策を実現するためには、制度設計だけでなく、予算要求や国会対応、広報、現場への周知など幅広い業務が必要であり、政策を動かすためのプロセスの多さに驚きました。

Q2 厚生労働省に入省しようと思ったきっかけはなんですか？

前職では法務省の人間科学職として少年院に勤務し、非行のある少年に対する社会復帰支援に携わっていました。少年院に在院している間は様々な指導や支援を受けることができますが、出院後には就労先や住居の確保が難しく、必要な社会的支援につながらないまま再犯に至ってしまうケースも少なくありませんでした。現場でそうした状況を目の当たりにする中で、個人への支援だけでなく、雇用や福祉といった人々の生活を支える社会制度そのものに携わりたいと考えるようになりました。厚生労働省は、働くことや生活を支える制度を所管しており、社会復帰や自立を支える基盤づくりに直接関われることに魅力を感じ、転職・入省を決意しました。

Q3 仕事をしていて、どんなときにやりがいを感じますか？

現在は障害者雇用施策に携わっておりますが、人間科学職として、現場で培った「一人ひとりの背景に目を向け、寄り添う視点」を政策に生かせることに大きなやりがいを感じています。政

策の成果はすぐには見えませんが、自分が携わる制度が誰かの支えになることを信じ、制度と現場の橋渡しができるよう日々業務に取り組んでいます。

また、関係者との調整や検討を重ねて作り上げた施策が予算化されたり、制度として形になったりしたときには大きな達成感があります。特に厚生労働行政は国民生活に直接関わる政策が多いため、社会への影響を実感しやすい点も魅力だと思います。

少年院を離れた今でも、出会った少年たちのことを忘れたことはありません。彼らの顔を思い浮かべながら、今取り組んでいる仕事がいつか、どこかで、彼らや困難を抱える子ども・若者の未来につながることを願っています。

Message 受験生へのメッセージをお願いします！

皆さんが大切にしてきた思いや経験は、きっと誰かの未来を支える力になります。その思いや経験を大切にぜひ挑戦してみてください。一緒に働ける日を楽しみにしています！



MINISTRY OF HEALTH, LABOUR AND WELFARE



〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館

☎ 03-5253-1111 (代表)

厚生労働省 採用



<http://www.mhlw.go.jp/>

